

「法人企業統計調査」新旧業種分類の接続について

新業種分類の適用は、

- ・ 四半期別調査・・・平成21年4-6月期調査（平成21年9月公表）から
- ・ 年次別調査・・・平成21年度調査（平成22年9月公表）から

とします。

財務省財務総合政策研究所ホームページの「時系列データ検索メニュー」(<http://www.fabnet2.mof.go.jp/fsc/index.htm>)をご利用頂く際には、以下の点にご留意下さい。

1. 平成20年度調査以前（注1のとおり。以下同じ。）の計数について、新業種分類での再計算は行いません。

〔（注1） 四半期別調査・・・平成21年1-3月期調査以前
年次別調査・・・平成20年度調査以前〕

また、平成21年度調査以後（注2のとおり。以下同じ。）の計数について、旧業種分類での計算は行いません。

〔（注2） 四半期別調査・・・平成21年4-6月期調査以後
年次別調査・・・平成21年度調査以後〕

2. 「時系列データ検索メニュー」では、最新の業種分類での表示しか行えません。このため、新旧業種分類の計数の表示については、次表のとおりとします。

- (1) 次表のうち「オレンジ色」の業種

今回の業種改定により「新設」された業種であり、計数を検索した場合、平成21年度調査以後の計数のみ表示されます。

- (2) 次表のうち「黄色」の業種

再編された業種については、次表のとおり新旧業種を接続させております。

例えば、「（旧）一般機械器具製造業」の平成20年度調査以前の計数を検索したい場合は、「生産用機械器具製造業」で検索して下さい。

この場合、

- ・ 平成20年度調査以前・・・「（旧）一般機械器具製造業」の計数
- ・ 平成21年度調査以後・・・「生産用機械器具製造業」の計数が表示されます。

- (3) 次表のうち「灰色」の業種

新業種分類で統合された業種であり、(2)のような接続ができないことから、「時系列データ検索メニュー」上では、旧業種分類の名称で、平成20年度調査以前の計数をそのまま残しております。